

# 特定外来生物クビアカツヤカミキリについて

2024 (R06) 年11月5日  
福知山市環境審議会

# 1. クビアカツヤカミキリとは

「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」により指定 (H30.1月) された特定外来生物  
 特定外来生物は飼育だけでなく、生きたまま持ち運ぶことが法律により禁止されている



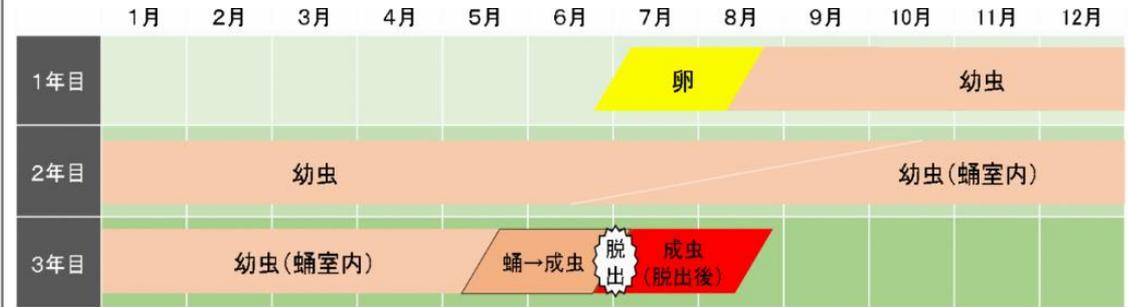
2012年に愛知県、2013年に埼玉県で確認  
 2024年8月現在、京都府を含めて14都府県で被害が確認  
 京都府内では2024(R06)年に初確認、被害樹木は52本 (10月28日現在)

## 成虫の特徴

1. 体長は、約 2~4cm 人間に害はない 中国、朝鮮半島、ベトナムなどに分布
2. 飛翔能力は高く、年間移動距離は 2~3km 車両や鉄道等に付着して長距離を移動することがある
3. 幼虫は、サクラやウメ、モモ等の内部を食害し、被害が激しい場合は樹木が枯死するため、被害拡大防止に向けた早期発見・早期防除の徹底が必要

## 生態

1. 成虫は、一個体あたり平均 300 個 (最大 1,000 個) の卵をサクラ、ウメ、モモ等の樹皮の割れ目や隙間に産卵
2. 卵は 10 日前後で孵化し、幼虫は樹皮下へ食入
3. 幼虫は、樹木の中で2年かけて成長し、蛹になる
4. 2年後の5月から8月頃成虫となり、幹の外へ脱出



## 幼虫が排出するフラス

1. 幼虫は、サクラ、ウメ、モモの樹幹や根元からミンチ(うどん)状の明るい色のフラス(木くずや糞が混ざったもの)を排出する
2. 削り取ったような、大きさの揃った薄い木片を多く含む



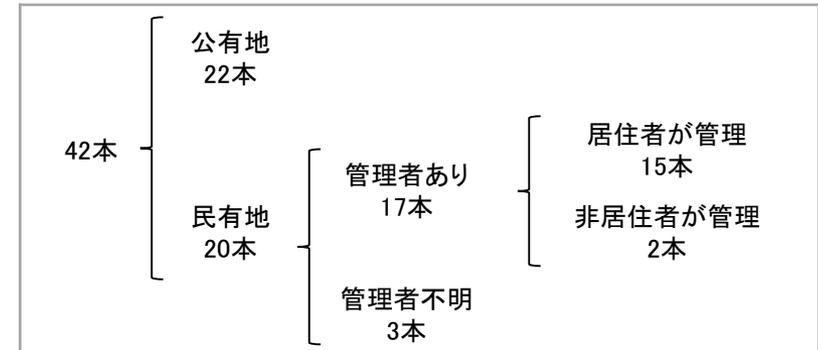
## 2. 2024(R06)年度 初動対応と被害調査結果

7月31日	京都府自然環境保全課へクビアカツヤカミキリ疑いの通報
8月 1日	自然環境保全課職員にて現地確認、クビアカツヤカミキリ被害確認 被害木:13本
8月 2日	プレスリリース、府・市同時発表
8月 5日	府・市・樹木医にて現地調査、被害の全容確認 被害木:27本
8月 6日	府より福知山市あてクビアカツヤカミキリ対応に関する通知
8月 7日	庁内危機事象共有会議(市)
8月8日～8月12日	被害木へのネット巻防除(市)
8月8日～8月9日	被害木・周辺樹木への薬剤散布対応1回目(市)
8月9日～8月23日	被害エリアから概ね半径4kmでの被害状況調査(地域・市)
8月10日～8月23日	福知山市関係所管課による被害木の巡視(市、1回/日)
8月12日	被害状況調査範囲の地域全戸へ注意喚起文書配布
8月16日	通報のあった民地の現地確認、ネット巻対応(府・市共同)
8月26日	被害木・周辺樹木への薬剤散布対応2回目(市) 同意を得たうえで民地の被害木にも薬剤散布を実施
8月28日	京都府来訪協議 クビアカツヤカミキリに関する対応、分担の協議
9月 9日	福知山市商工会の協力により、該当地域事業者へ注意喚起文書配布(市)
9月18日	千束から半径2kmの市有施設の被害状況調査(市)

### 1. 被害木の数量・分布

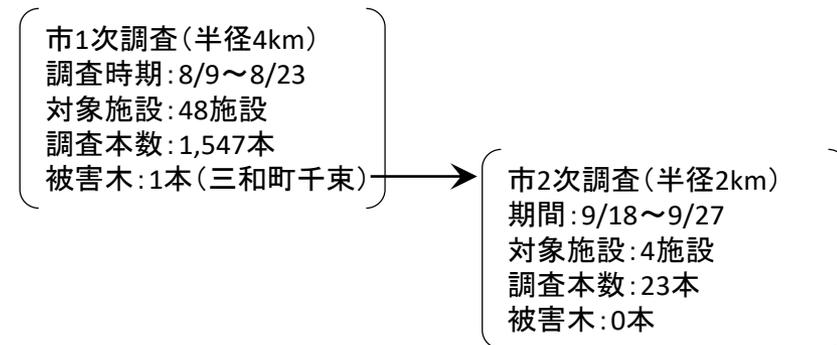
- ① 42本(10月28日時点)
- ② 上川合33、岬6、台頭1、下川合1、千束1

### 2. 被害木の所有者・管理者内訳



### 3. 調査時期・概要

- 8/1、5 現地調査(京都府、専門家)
- 8/9～8/23(住民、庁内各課)
- 9/18～9/27(市で追加調査)



# 3. 2024(R06)年度内／2025(R07)以降の防除方針

## 京都府クビアカツヤカミキリ防除等推進指針 (2024(R06)年9月策定)

## 被害木の所有者・管理者による防除 市町村と地域住民が連携し防除

### 被害木の伐採

(10月から4月)

被害木を伐採し、破砕あるいは焼却して適切に処分を行うことは、被害の拡散を防止する観点から、最も有効な防除方法のひとつです。被害を受け枯死・衰弱した木は、強風などにより倒木や落枝が発生しやすくなることから早期に伐採することを検討ください。



- ・伐採時期：9月～翌年4月（成虫の脱出時期以外）
- ・留意事項：
  - 飛び地的にプラス被害が確認された被害木は、周辺への被害拡散の可能性を考慮し、直ちに伐採し、処分することを検討してください。
  - 防除が困難な部位に被害が見られる枝は、分岐している箇所から切除し処分してください。
  - 切株を極力残さないように、出来るだけ地際で伐採してください。

### 伐採木（剪定枝）の処分

- ・破砕：現地でチップバーにより、又は近隣のチップ工場で、破砕してください。  
チップの厚さは10mm以下程度としてください。
- ・焼却処分：市町村の清掃工場で焼却可能な場合は、伐採木を防風ネット又はビニールシートで覆って飛散防止措置をした上で運搬し、焼却処分してください。
- ・伐根：伐採と同時に伐根可能な場合は伐根し、破砕または焼却処分をしてください。  
伐根できない場合、切株を防風ネットやビニールシートで二重被覆ください（2年程度）。



### 被害木のくん蒸

(9月から3月)

集積した伐倒木全体をくん蒸シートで覆い、くん蒸剤を処置した後、ガス漏れしないように地面に接したシートの部分に土を被せます。幼虫は気門を通してガス化した薬剤を取り込み死亡します。

気温が低い時期や、日陰の場合には、くん蒸期間を長くします。

なお、使用場所を十分に検討してください。



- 【処理時期】9月～3月  
(蛹や成虫の羽化脱出時期を避ける)
- 【必要物品】ゴーグル、マスク、ゴム手袋  
防除衣（雨合羽など）、くん蒸シート

### ネット巻き

(5月下旬までに)

成虫の脱出を防止するため、被害木にネットを巻く。その後は、**定期的に見回り**、ネット内に発生する**成虫を捕殺**する。

#### ★ 必要な道具

- ①クビアカガードネット 1.8 × 50m、
- ②クビアカガードネット 0.9 × 50m、
- ③株元からの雑草抑制用 切り株からの脱出防止用 防草アグリシート(推奨規格：1.5 × 100m)、
- ④小枝・ひこばえ抑制用 アグリシートテープ 8cm × 10m、
- ⑤小枝・ひこばえ抑制用 アグリシートテープ ハーフカット 10cm × 10m、
- ⑥長さ測定用スケール、
- ⑦クビアカツヤカミキリ幼虫駆除用殺虫剤、
- ⑧樹木切り口用 殺菌塗布剤、
- ⑨ノコギリ、
- ⑩剪定バサミ、
- ⑪排糞孔清掃と刺殺用の干枚通し、
- ⑫浮かせヒモ用 PP ロープ、
- ⑬補強用シュロ縄、
- ⑭補強用粘着テープ、
- ⑮ガンタッカー（針：足長 13mm・ステンレス製）、
- ⑯ホッチキス（針：ステンレス製）、
- ⑰ハサミ、
- ⑱カッター、
- ⑲金槌、
- ⑳黒丸君 U字ピン+ワッシャー付（推奨規格：15cm or 20cm）



#### <施工例>



兵庫県防除対策マニュアル、大阪府被害対策の手引書から抜粋  
効果的な手法を組み合わせることで最善の防除を実施予定